

組合等活性化情報

へんしも情報

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

E-mail info@kbiz.or.jp

2020 **7** vol.231

Contents

- 1 おらんくの組合 ちくと聞いて見てや!
企業組合であいの里
- 3 中央会だより
令和2年度通常総会を開催!!
ものづくり担い手育成事業研修プログラムのお知らせ
技能検定試験手数料が一部減免されます!
青年部機関誌 雄飛
組合いんふおめーしょん
- 5 特集 新型コロナウイルス感染症関連各種支援策について
- 13 県内各業界の動向・5月



企業組合であいの里

組合プロフィール

所在地：高知県高岡郡四万十町大正16-2
TEL：0880-27-0088
組合員数：13名
設立：令和2年3月
主な事業：四万十町有施設の運営及び維持管理、
農林水産物等の販売、飲食店経営



法人化を機に新たな取り組みにも挑戦し、
地域の活性化を目指す!

理事長 水間 峯味 氏

施設を拠点に交流人口の増加を目指す!

これまで四万十町から道の駅四万十大正物産販売施設の指定管理者として「直販所であいの里」の運営管理を行ってきましたが、任意団体では事業継続が困難になりました。

そこで、これまで運営を担ったメンバーが中心となって、新たに企業組合を設立し、これまで培ってきた人材やノウハウを継承しながら、改めて四万十町より当該施設の運営管理を受託し、地域の活性化に貢献することを目指すこととしました。

組合員は、すべてが地元の女性。経験豊富な年配者に加え若いメンバーにも参加していただき、各々の得意分野を上手く活かし、企業組合らしく皆が協力しながら運営管理に務めています。

活動の中心となる当道の駅施設は、四万十川中流域の河畔の自然豊かなロケーションにあります。1993年に道の駅として認定され、国内でも最も歴史の長い道の駅の1つになります。敷地内には農産物の「直販施設」をはじめ、地域情報を発信する「情報館」があり、轟公園が隣接しています。

これらの施設を活用して、組合の目指すところは、農家等の所得向上や雇用の創出による地域の活性化で、イベントの開催や連携、情報発信を通じて、交流人口の増加に繋がる取り組みを進めていくことです。

特産品を活かしたお勧めのメニュー ～イベント会場としての魅力アップも～

であいの里では、地元で生産された野菜、味噌、お茶をはじめ木工・手芸品など約50種類の商品を取り扱っています。人気商品は、なんとといっても「大正のしいたけ」。春・秋の生椎茸とそれを乾燥した商品は多くのファンがいます。また、きび・さし豆・番茶をブレンドしたお茶も人気です。

これらの商品のいくつかは、施設内の食堂で提供するメニューとして、寿司やうどん類の食材にも利用しています。もちろん、出汁は、こんぶ・じゃこ・鰯の花節を使い時間をかけた自家製のものです。

自慢のオリジナルメニューとして「しいたけ丼」「鰻の石焼まぜごはん」があり、ファンを獲得しつつあります。

他に施設内において、町内の鰻を扱う事業者から「鰻のちまき」の製造を請け負って加工しています。また、であいの里のオリジナル商品として鰻の尻尾部分を使ったおにぎりを商品化し「チョコビうな」と銘打って土日限定で販売し来場者の人気となっています。この「チョコビうな」は地域のイベントでも好評です。

その他にも、敷地内の情報館、隣接する轟公園のトイレの清掃管理業務を受託しています。訪れた方が気持ちよく施設を利用できるように美化に努めることはもちろんですが、来場者に楽しんでいただけるよう、ひな祭りの時期には情報館内に「段飾りひな人形」を設置するなど季節や地域を感じていただけるよう工夫をしています。

さらに、道の駅としての魅力が高まるよう地元情報の発信や交



流入人口の増加を目指して「であいの里」などを会場とする町主催のイベントへの協力なども行っています。最近では、地域の加工グループが集った「季節の産直マルシェ」やサイクリングイベント「四万十・南予横断 2リバービューライド」のエキドステーションとして活用され「であいの里」も大いに賑わいました。これらのイベントの効果もあって、休憩や食事で利用する方が増えてきていると感じます。

地域との関りを深めながら、可能性を広げたい!

最近取り組み始めたことの1つに、四万十高校寄宿舎の夕食調理があります。現在、寄宿舎には町外からの生徒12名が在籍中で、平日夕方に2名で寄宿舎に出向いて夕食調理にあたっています。きっかけは2年程前から学食や売店が無い同校の昼食用に弁当販売を行っていることや、新入生への入学祝い弁当を提供してきたことです。

入学祝い弁当は、新入生や先生方に喜んでいただくことができ、取り組みに賛同した地元農家さんからお米を無償で頂くなど、地域貢献の輪が広がっています。

今、「であいの里」でも、コロナウイルス感染症拡大の影響で、来場者の減少によって直販所及び飲食の売上が減少しています。出品をしている農家など生産者にとっても大

きな問題です。

そこで、売上減少分を賄うために、地域おこし協力隊員をはじめ町職員の方からのサポートを頂き弁当販売に力を入れて取り組むこととし、町内で催される各種イベントへの出前や四万十高校、地元の障がい者及び高齢者向け施設など町内での注文をいただくことで売上の確保にも努めています。

法人化して良かったことに酒類小売業免許を取得できたことがあります。この免許を生かして4月から施設内で地酒の販売を行っています。地元の酒造会社の人気商品“ダバダ火振”を置くことで店の魅力がアップしますし、お酒と合う商品とのセット販売などにより地域の商品の売り上げにつなげたいと考えています。

その他にも、専門家のアドバイスを受けながら地元の酒粕や柿、栗、抹茶、ヨモギ、金時豆を使った菓子類の試作開発に取り組んできました。この中で酒粕入りパウンドケーキなど商品化の近い商材をブラッシュアップし、商品化を図ることも計画しています。

昔から道の駅直販所の名として、当組合名の「であいの里」の名に負けないよう、地域内外を問わず多くの方にとってのであいの場となり、交流の場として親しまれるように、組合員が力を合わせながら施設の有効活用には恵を絞り、地域が活性化するように活動をしていきます。

これ知っちゃいて

..... 手づくりした郷土の味が楽しめるメニュー

【しいたけ丼】



地元の特産しいたけをふんだんに使った丼、自家製出汁で味付け

【山菜うどん】



自家製出汁と山菜の相性が絶妙の一品

【鰻の石焼まぜご飯】



鰻・高菜などが入った混ぜご飯、昆布茶を入れると更に美味しくいただけます

令和2年度通常総会を開催!!

— 町田会長が再任 —

— 全議案原案どおり可決承認される —

本会では、去る6月12日(金)高知市鷹匠町「三翠園」に於いて、新型コロナウイルス感染症リスク回避のため、規模を縮小して令和2年度通常総会を開催しました。

当日は、本会会員27名(委任状出席104名)が出席。町田会長が議長となり議案審議が行われ、第1号議案から第6号議案まで原案どおり承認可決されました。また第7号議案会長、理事及び監事任期満了による改選の件では新役員が選任されるとともに、町田 貴氏が会長に再任されました。

また、当日開催の理事会においては、副会長及び常任理事が選任されました。

新役員体制のもと、一層のご協力をお願い申し上げます。



総会での決議議案ならびに本年度の重点取り組み事項は次のとおりです。

決議議案

- ◆第1号議案 令和元年度(2019年度)決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに特別会計運用状況等)承認の件
- ◆第2号議案 令和元年度(2019年度)共済制度特別会計決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)承認の件
- ◆第3号議案 令和2年度(2020年度)事業計画並びに収支予算決定の件
- ◆第4号議案 令和2年度共済制度特別会計事業計画並びに収支予算決定の件
- ◆第5号議案 借入金残高最高限度額決定の件
- ◆第6号議案 事業計画、収支予算等字句の修正及び流用又は追加更正について会長一任の件
- ◆第7号議案 会長、理事及び監事任期満了による改選の件

重点取り組み事項

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている高知県内の中小企業並びに中小企業組合の方々が少しでも影響を軽減し、事業を維持・継続できること、またコロナ収束後の新しい環境の中で事業を継続・発展できるように、以下の重点的取り組み事項を掲げる。

実施にあたっては、本会の重要な役割である組織化や共同事業の活性化といった手法を活用し、事務局職員の支援能力や情報発信力の向上を図りながら、本県の中小企業の活性化、地域課題の解決を目指す。

令和2年度 重点的取り組み 事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響の把握と情報提供の推進
- ② 組合制度を活用した地域の活性化も踏まえた共同事業のさらなる活性化
- ③ 南海トラフ地震への対応も含めた様々な災害、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症など、様々なリスクに備えた事業継続の対応や事業承継も視野に入れた事業継続力の強化
- ④ 働き方改革や女性の活躍の場の拡大も視野に入れたIoT・AI・5Gなども含めた生産性向上
- ⑤ 県内企業などの取り組みと連携した海外展開や外国人材の活用
- ⑥ 商業・観光産業再生・振興への取り組み

【1】新型コロナウイルス感染症の影響の把握と情報提供の推進

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内中小企業・中小企業組合の課題の把握
2. 全国中央会・県・国への情報提供と支援策等の要望
3. 県・国などの支援策等の積極的な情報提供

【2】組合制度を活用した地域の活性化も踏まえた共同事業のさらなる活性化

1. 中小企業・小規模事業者の組織力による課題解決及び重点支援の強化
2. 人口急減地域等に対する特定地域づくり事業の推進
3. 連携促進のための事例調査・課題分析

【3】南海トラフ地震への対応も含めた様々な災害、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症など、様々なリスクに備えた事業継続の対応や事業承継も視野に入れた事業継続力の強化

1. 事業継続力強化に対する支援
2. 福利厚生事業の充実とリスク対応への支援

【4】働き方改革や女性の活躍の場の拡大も視野に入れたIoT・AI・5Gなども含めた生産性向上

1. ものづくり補助金等を活用した事業の合理化及び生産性向上への支援
2. 女性事業者等の活躍を推進するための支援

【5】県内企業などの取り組みと連携した海外展開や外国人材の活用

1. 外国人雇用ニーズへの対応
2. 海外事業展開に向けた調査・研究

【6】商業・観光産業再生・振興への取り組み

1. 国等の景気対策を活用した経営支援
2. 繁盛店増加に向けた支援
3. 商店街等の次世代人材育成



●正副会長紹介（順不同・敬称略）



会 長
町田 貴



副会長
久松 朋水



副会長
藤本 正孝



副会長
廣末 幸彦



副会長
橋本 順子



副会長
吉村 保利

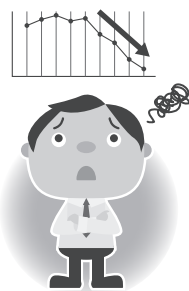
●新役員（順不同・敬称略）

（振連）：振興組合連合会 （協）：協同組合 （工）：工業組合 （協連）：協同組合連合会
（生同）：生活衛生同業組合 （商）：商業組合 （商工）：商工組合 （企）：企業組合 （一社）：一般社団法人

役 職	氏 名	所 属
会 長	町田 貴	高知卸商センター(協)
副 会 長	久松 朋水	(協)高知機械工業団地
副 会 長	藤本 正孝	高知県旅館ホテル(生同)
副 会 長	廣末 幸彦	高知県商店街(振連)
副 会 長	橋本 順子	高知県中小企業振興(協)
副 会 長	吉村 保利	高知県電気工事業(工)
常任理事	池澤 啓輔	高知中央市場鮮魚買受人(協)
常任理事	吉野 和守	高知県食品工業団地事業(協)
常任理事	前田 平	幡多建築業(協)
常任理事	岡林 秀雄	高知県電機(商)
常任理事	刈谷 喜明	高知県菓子(工)
常任理事	西野 精晃	高知県建設業(協)
常任理事	山中 伯	高知県生コンクリート(工)
常任理事	坂本 正興	(協)テクノ高知
常任理事	吉澤文治郎	四国地区中小乳業(協)
常任理事	北岡 幸一	(協)高知県木材工業団地連盟
常任理事	竹村 昭彦	高知県酒造組合
常任理事	友永 幸雄	高知県化粧品小売(協)
常任理事	内田荘一郎	高知県塗料商業(協)
常任理事	高橋 佳久	高知県コンクリート製品(工)
常任理事	森澤 正博	(一社)高知県製紙工業会
常任理事	北岡 邦夫	事業(協)高知総合輸送センター
常任理事	金谷 光人	中村地区建設(協)
常任理事	平山 雅邦	高知県建具(協)
常任理事	筒井 善樹	高知県印刷(工)
常任理事	石崎 順	宿毛建設資源利用(協)

役 職	氏 名	所 属
常任理事	横山 英生	土佐信用組合
常任理事	山本 佳和	高知県木材(協)
常任理事	島田 誠	高知県中小企業青年中央会
理 事	岩郷 雄介	土佐市ドラゴンカード(協)
理 事	畠中 泰久	高知青果商業(協)
理 事	大勝 敬文	高知県手すき和紙(協)
理 事	岡島 喜三	下田海運(協)
理 事	木村 浩二	高知県クリーニング(生同)
理 事	川上 和孝	高知県砕石(工)
理 事	武井 勝一	高知県石油業(協)
理 事	田村 紘	全高知珊瑚(協連)
理 事	下村 幸	高知県自動車整備(商工)
理 事	所 紀光	(企)宇佐もん工房
理 事	浅津 博	高知県テント・シート(工)
理 事	上村 健一	高知市管工事設備業(協)
理 事	久保 浩二	高知県室内装飾事業(協)
理 事	三木 康弘	高知県中央木材工業団地(協)
理 事	榊原 英之	高知県造船工業(協)
理 事	穂岐山信介	高知県土佐刃物連合(協)
理 事	本山 博文	高知県素材生産業(協連)
理 事	中村 義仁	高知県青果物出荷商業(協)
理 事	明石 健市	高知市ハイヤー(協)
理 事	嘉数 実	高知県中小企業団体中央会
監 事	長山 和幸	梶原町商工振興(協)
監 事	西村 悦一	こうちIT事業者(協)
監 事	植野 陽雄	高知県火災共済(協)

ご活用ください

市町村独自の給付金制度が
実施されています！

新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けている事業者に対して、事業継続を支援するために、県内様々な市町村で独自の給付金の支給が行われています。

※国が実施している持続化給付金とは異なる独自の給付金です。

新型コロナウイルス感染症 事業者向け支援一覧

各市町村版

(6月19日現在)

市町村名	支援内容	主な支援要件	お問い合わせ先
高知市	高知市 事業者支援給付金 法人:20万円(上限) 個人事業者:10万円(上限)	令和2年1月～12月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	高知市事業支援給付金事務局 088-855-8111
安芸市	安芸市 持続化給付金 法人:40万円(上限) 個人事業者:20万円(上限)	令和2年1月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	安芸市商工観水産課 0887-35-1011
南国市	南国市 持続化給付金 法人:40万円(上限) 従業員数により増減あり 個人事業者:20万円(上限)	令和2年3月～6月の間で、連続する3か月の月平均事業収入が前年同期比▲20%以上の事業者	南国市商工観光課 088-880-6560
土佐市	土佐市 個人事業者 応援給付金 一律5万円	令和2年1月～5月の間で、前年同月比の主たる事業収入が減少している月がある個人事業主(農林水産業も含む)(法人は対象外)	土佐市コロナ総合窓口 088-856-7566
四万十市	四万十市 事業持続化応援金 法人:20万円(上限) 個人事業者:10万円(上限)	令和2年3月～5月の間で、前年同期間比の事業収入が▲30%以上の月がある事業者(3密を避ける対策や感染防止の取組を1つ以上実施)	四万十市観光商工課 0880-34-1126
宿毛市	宿毛市 コロナ対策 緊急支援給付金 一律10万円	令和2年3月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲30%以上の月がある事業者(宿毛市休業等要請協力金の対象となる事業者は除く)	宿毛市商工観光課 0880-63-1119
香南市	香南市 事業者等 応援給付金 法人:40万円(上限) 個人事業者:20万円(上限)	令和2年1月～12月の間で、前年同期比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	香南市吉川庁舎商工観光課 香南市事業者等応援給付金係 0887-50-6693
香美市	香美市 持続化給付金 法人:40万円(上限) 個人事業者:20万円(上限)	令和2年1月～12月の連続する3か月の月平均事業収入が、前年同月平均比、又は前年の月平均比で▲20%以上50%未満の期間がある事業者	香美市商工観光課 0887-53-1084
四万十町	四万十町 経営持続化給付金 75万円(上限)	令和2年3月～令和3年2月の間で、連続する3か月の事業収入と、前年同期の事業収入を比較して、減少している期間がある事業者	四万十町役場 にぎわい創出課 0880-22-3281
東洋町	東洋町経営維持 臨時交付金 20万円～50万円	令和2年3月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲10%以上月がある事業者等	東洋町総務課企画調整室 0887-29-3395
田野町	田野町 事業者支援給付金 法人:40万円(上限) 個人事業者:20万円(上限)	令和2年3月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	田野町まちづくり推進課 0887-38-2813
安田町	安田町 持続化給付金 法人:40万円(上限) 個人事業者:20万円(上限)	令和2年3月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	安田町地域創生課 0887-38-6713
芸西村	芸西村 持続化給付金 法人:40万円(上限) 個人事業者:20万円(上限)	令和2年1月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	芸西村産業振興課 0887-33-2113
土佐町	小規模事業者 緊急支援金 法人:80万円(上限)	令和2年3月～申請する月の前月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上の月がある小規模事業者	土佐町役場企画推進課 0887-82-2450
いの町	いの町事業継続 臨時支援金事業 法人:50万円(上限) 個人事業者:30万円(上限)	令和2年1月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	いの町産業経済課 088-893-1115
日高村	日高村事業者 緊急支援給付金 法人:50万円(上限) 個人事業者:25万円(上限)	令和2年3月～5月の間で、前年同月比の事業収入が▲20%以上50%未満の月がある事業者	日高村産業環境課 0889-24-4647

各市町村によって、支援の内容、対象となる時期や給付額、要件などが異なります。また、最新情報等は随時更新されていますので、詳細は各市町村のHP等でご覧下さい。

●【J-Net21】(全国都道府県・市町村の支援策を随時更新しています) <https://j-net21.smrj.go.jp/support/kochi.html>

特別枠・
事業再開枠が創設

「持続化補助金」で コロナに負けない販路開拓を！

●持続化補助金とは…

小規模事業者等のみなさまが行う販路開拓等のための取組み（ホームページ・チラシ・カタログ等の作成）に対して助成するものです。

企業組合・協業組合も対象となります。

補助対象経費	生産性向上関連備品費、講師謝金、広報費、講習等参加費、委託費、外注費
補助金額	～50万円（上限） ※創業事業者には上限100万円
補助率	2／3以内

新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に

新たに「特別枠・事業再開枠」が創設されました。

特別枠

補助金上限が
100万円に、
補助率が類型B・Cは
3/4以内へ拡充

売上が前年同月比▲20%以上減少し、補助金の早期の受領を希望する事業者は、交付決定と同時に概算払いによって交付決定額の1/2を即時支給。

事業再開枠

交付金に**50万円**（定額）
を上乗せで消毒液、マスク、アクリル板、換気設備、体温計・サーモカメラ等の購入費の補助

●特別枠の申請要件

特別枠については、補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること。

類型A	類型B	類型C
サプライチェーンの毀損へ対応 （顧客への製品供給を継続するために必要なIT投資）	非対面型ビジネスモデルへの転換 （非対面・遠隔サービスが可能なビジネスモデルに転換するために必要なIT投資）	テレワーク環境の整備 （従業員がテレワークで業務を行う環境を整備するために必要なIT投資）

活用例

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのwebサイトを作成

旅館が、自動受付機を導入し、非対面型のサービスを提供

申請期間

3次締切：8月7日（金）必着

※締切り後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

小規模事業者持続化補助（コロナ特別対応型）についてのお問い合わせ先

全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_t/

TEL：03-6670-3960

受付時間／9:30～12:00／13:00～1:30（土日祝日除く）

🔍 持続化補助金

検索

特別枠が
創設

「IT導入補助金」で テレワークを導入しませんか？



●IT導入補助金とは…

中小企業・小規模事業者等のみなさまが行う自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することにより、業務効率化・売上アップを促進するものです。

補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費等 ※当補助金HPに公開されているITツールが補助金の対象となります。
補助金額	30万円(下限)～450万円(上限)
補助率	1/2以内

新型コロナウイルスによる影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に

新たに「特別枠」が創設されました。

特別枠の特徴

補助率が1/2から

類型A 2/3以内
類型B・C 3/4以内

PC・タブレット端末の
レンタルも対象に！

(補助対象経費にハードウェア
レンタル費が追加)

公募前に購入したITツール等についても補助金の対象になります。

※審査等、一定の条件があります。

●特別枠の申請要件

特別枠については、補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること。

類型A

サプライチェーンの毀損
へ対応
(顧客への製品供給を継続
するために必要なIT投資)

類型B

非対面型ビジネスモデル
への転換

(非対面・遠隔サービスが可
能なビジネスモデルに転換
するために必要なIT投資)

類型C

テレワーク環境の整備

(従業員がテレワークで業
務を行う環境を整備するた
めに必要なIT投資)

活用例

翻訳型接客ツールの導入。接客の一部を
ロボットが担い、非対面での接客の実現

小売業において、クラウド型の在庫管理ツール
を導入し、テレワーク環境下での業務の実現

WEB会議システムの導入やPC等のシンク
ライアントシステムを導入し、テレワークの実現

申請期間

通常枠(5次)、特別枠(4次)申請締切：7月10日(金) 17時

※締切後も申請受付を継続し、複数回締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、
交付決定を行います。(制度内容、予定は変更する場合がございます。)

IT導入補助金についてのお問い合わせ先

<http://www.it-hojo.jp/>

IT導入補助金

検索

TEL: 0570-666-424

受付時間 / 9:30～17:30 (土日祝日除く)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 商業者グループや商工団体のみなさんを応援します！ 地域商業再起支援事業費補助金

ポイント

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商業者グループ及び商工団体等が取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症対策事業」や「販促・新サービス展開等事業」に対して費用を補助する制度です。

単独事業者は対象となりません。

対象者

- ・商業者グループ
(県内の中小企業者5人以上で構成された法人格を持たない団体であり、代表者等に関する規約等を有するもの)
- ・商工団体等
(商店街振興組合、商工会・商工会議所、事業協同組合及びまちづくり会社等法人格を持つ団体)



補助率等

- ・補助率：3／4以内
- ・補助上限額(下限額)

商業者グループ	150万円	(下限：25万円)
商工団体等	300万円	(下限：50万円)

対象経費

- ・感染症対策、販促・新サービス展開等にかかる経費 等
(令和2年4月7日以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には、遡及申請が可能です)



対象事業

- ・感染症対策事業
- ・販促・新サービス展開等事業

事業例 (※販促・新サービス展開等事業は、感染症対策事業と併せて実施する場合のみ対象とします)

感染症対策事業

- ・消毒液やマスク等の衛生用品を購入し、各店舗へ配布する取組
- ・店内での濃厚接触防止のための間仕切りの設置や飛沫防止ビニールの貼り付けなどの取組
- ・商店街に屋外共有スペース(テイクアウト商品を食べたり、休憩できるベンチや椅子等)の設置
- ・商店街全体で感染症対策を実施していることをPRする横断幕やチラシの作成・配布の取組等

販促・新サービス展開等事業

- ・飲食店とタクシー事業者がグループで実施するデリバリーサービスの取組
- ・地域の居酒屋が共同でドリンクラリーの取組を実施
- ・商店街の空き店舗を活用し、飲食店グループがテイクアウト商品を一括購入できる売り場づくり
- ・小売店グループで新たに共同の通販サイトを作成し、商品等を販売する取組

補助対象経費具体例 (対象経費に該当するか不明な場合は、問い合わせ先までご連絡ください。)

対象経費	対象経費例	
	感染症対策事業	販促・新サービス展開等事業
需用費	●感染症対策の取組周知チラシ、ポスター等の印刷物製作費用	●テイクアウト用メニュー表、チラシ・ポスター等の印刷物やスタンプラリーの台紙等の印刷費
役務費又は委託費	●感染症対策の取組内容を周知するためのWEBページの作成や広告掲載にかかる費用	●ネット販売を始めるための通販ページ作成委託費用・販促のためのPR費用 ●テイクアウト等を始めた際の新聞折込やポスティングにかかる費用
店舗改装置(工事費)	●感染症対策のために必要となる店舗改装費(間仕切り設置、換気扇、換気用の小窓設置等)	●テイクアウト、デリバリー等のための店舗改装費(テイクアウト用カウンターや受け渡し窓の設置等)
消耗品費	●衛生用品(マスク、消毒液等)、レジに並ぶ際の前後スペースの確保や密集防止に必要な消耗品(テープやカラーコーン等)の費用	●テイクアウトやデリバリー事業を開始するために必要な容器等の購入費用、調理器具等
その他	【専門家謝金・旅費】 感染防止のための店舗レイアウトや接客、営業に関する専門家派遣にかかる費用	【専門家謝金・旅費】 デリバリーやネット通販を始める際の専門家派遣にかかる費用 【使用料・賃借料】 配達用自動車・バイクリース料(※最長3ヶ月分を補助対象とする)

お問い合わせ先

高知県商工労働部 経営支援課 商業流通担当 TEL:088-823-9679 FAX:088-823-9138
E-mail:150401@ken.pref.kochi.lg.jp

ものづくり補助金の補助率と補助金額が引き上げられました！

ものづくり補助金では、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に、「特別枠」での補助率の引き上げを行います。さらに、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、「事業再開枠」で補助金額の上乗せを行います。

概要	中小企業者等が行う設備・システム投資等を支援
補助金額	【通常枠・特別枠】100万円～1,000万円 【事業再開枠】上記に加えて、50万円上乗せ
補助率	【通常枠】中小企業者 1 / 2、 小規模企業者・小規模事業者 2 / 3 【特別枠】A類型 2 / 3、B・C類型 3 / 4 【事業再開枠】定額(10 / 10、上限50万円)
対象経費	【通常枠】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費等 【特別枠】上記に加えて、広告宣伝費・販売促進費 【事業再開枠】業種別ガイドラインに基づく感染防止対策費

詳しくは全国中央会HPをご覧ください (<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>)

雇用調整助成金の助成額の上限額が、更に引き上げられました

(R2.6.12現在)

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律が成立し、雇用調整助成金が更に拡充されました。

★企業規模を問わず上限額が15,000円に引き上げられました。

(1人あたり日額8,330円 →15,000円)

★解雇等をせず雇用を維持している中小企業への助成率が10 / 10 (100%)に引き上げられました。

※令和2年4月1日から9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象です。

※すでに受給した方・申請済みの方にも適用されます。

雇用調整助成金とは？

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

お問い合わせ先／高知労働局職業安定部 職業安定課 TEL：088-885-6052

持続化給付金の申請はお済みですか？

持続化給付金は、前年同月比の売上げが50%以上減少した中小法人等、個人事業者に対し、事業全般に広く使える資金として、**法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円を給付する**ものであり、様々な業種、会社以外の法人など、幅広く対象としています。

支給対象

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。
- ◆資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、また、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

尚、中小企業等協同組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合等、各種組合も対象となります。

詳細については、持続化給付金専用HP (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) をご覧ください。

メリット
1

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

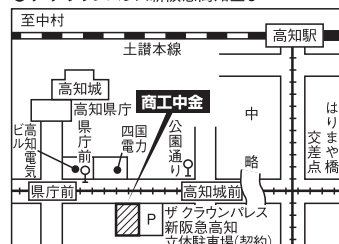


商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



ものづくりの基盤技術強化を図る 令和2年度研修プログラムのお知らせ

新入社員向け
基礎技術研修

—令和2年度ものづくり担い手育成事業—

IoT技術導入
支援研修

本会では、県内ものづくり企業の生産性向上を図り、受注機会の確保や増大に繋げていくことを目的に、ものづくり基盤技術に係る人材育成研修会を今年度も開催致します。

※開催時期については、新型コロナウイルス感染症の影響により現在 **調整中** となっております。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう宜しくお願い致します。開催が可能となった場合には、テーマごとに改めてご案内を致します。

①機械加工技術関連

テーマ	開催時期(日数)	募集人数
製図の見方・ 読図能力向上研修	8月上旬(2日間)	27名
品質管理研修	9月中旬(2日間)	20名
汎用旋盤技術研修	8月下旬(2日間)	12名
金属材料の破損・ 不良解析技術研修	11月下旬～ 1月中旬(5日間)	5名
3DCAD技術研修	12月下旬(2日間)	20名
機械保全・検査技術研修	2月中旬(2日間)	10名

②熱処理技術関連

テーマ	開催時期(日数)	募集人数
熱処理技術の基礎と 金属組織研修	10月中旬(2日間)	20名

※実施テーマ及び開催時期は予定のため変更の可能性があります

③溶接技術関連

テーマ	開催時期(日数)	募集人数
浸透探傷試験 PT1	12月中旬(2日間)	5名

④工場管理関連

テーマ	開催時期(日数)	募集人数
ムダ取り工場管理の基礎	2月中旬(1日間)	20名

⑤ものづくり企業IoT導入支援関連

テーマ	開催時期(日数)	募集人数
IoT普及セミナー	9月中旬(1日間)	20名
IoT技術人材育成研修	10月中旬～ 11月中旬(4日間)	10名
専門家による 個別現地指導	12月上旬～2月下旬 (各1日間/計3回)	—
IoT技術者育成サロン	10月上旬～2月下旬 (各1日間/計3回)	10名

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 TEL: 088-845-8870 担当 小澤



ものづくり分野に携わる事業主及び若手の皆様！各種技能検定に係る“受験料の一部減免措置”をご存じですか？

ご存知ですか？

技能検定試験手数料が 一部減免されます!!

高知県職業能力開発協会

【減免技能検定試験一覧】

職 種	等級	実技試験手数料			
		35歳未満(※1)		35歳以上	
		在校生(※2)	在校生除く	在校生	在校生除く
機械検査 婦人子供服製造	2級	6,100円	6,100円	15,100円	15,100円
	3級	2,900円	6,100円	10,100円	15,100円
和裁 テクニカルイラスト レーション 機械・プラント製図 電気製図	2級	4,300円	4,300円	13,300円	13,300円
	3級	2,900円	4,300円	8,900円	13,300円
上記を除く職種	2級	9,200円	9,200円	18,200円	18,200円
	3級	2,900円	9,200円	12,100円	18,200円

(※1) 実技試験実施年度の4月1日において35歳に達していない方

(※2) 職業能力開発促進法に定める公共職業能力開発施設の訓練生及び認定職業訓練のための施設の訓練生、学校教育法に定める高等学校、専修学校又は各種学校、高等専門学校、短期大学、大学の学生

〈お問い合わせ・お申込み先〉

高知県職業能力開発協会(高知市布師田3992-4)

TEL: 088-846-2300

中央会 青年部情報

YUHI : Small and Medium Enterprises
Organization Central Meeting, Kochi



令和2年度高知県青年中央会通常総会報告

—新役員体制のもと、一層のご協力をお願い申し上げます—

去る、6月4日(木)、高知市駅前町「ホテル高砂」において、令和2年度高知県中小企業青年中央会通常総会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役員が中心となって開催された今年度の総会では、島田会長挨拶の後、会長を議長に選出。第1号議案「令和元年度事業報告、収支決算並びに剰余金処分案承認の件」、第2号議案「令和2年度事業計画並びに収支予算案決定の件」を審議し、それぞれ原案通り承認されました。

引き続き第3号議案「役員改選の件」においては、下記の方々が新役員に選出されました。新役員体制のもと、一層のご協力をお願い申し上げます。



新役員

【会長】

協同組合高知機械工業団地
島田 誠



再任された
島田会長

【副会長】

高知中央電気工業協同組合	野村 和也
事業協同組合高知総合輸送センター	谷山 正
一般社団法人高知県自動車整備振興会	國澤 裕貴
高知市管工事設備業協同組合	安宅 弘明

【理事】

高知県中古自動車販売商工組合	森本 太一郎
一般社団法人高知ビルメンテナンス協会	西原 正徳
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	川田 昌義
四万十市商店街振興組合連合会	野元 亮祐
高知県手すき和紙協同組合	濱田 治
協同組合帯屋町筋	安藤 一臣
協同組合帯屋町筋	堅田 佳嗣
高知県印刷工業組合	永野 正将
高知県屋外広告美術協同組合	竹内 泰介
一般社団法人高知県トラック協会	岸 洋平
一般社団法人高知県工業会	山本 明弘

【監事】

一般社団法人高知県LPガス協会	小野 晃司
高知県酒造組合	高木 一步

(順不同・敬称略)

中小企業・小規模事業者のみなさまの

成長と発展を 本気で応援!!

信用保証協会は、中小企業のみならずが
金融機関から事業資金を借入する際、
その保証人となり、金融の円滑化を通じて
中小企業の支援を行っている公的機関です。



高知県信用保証協会

〒780-0901 高知市上町3丁目13番14号
TEL 088-823-3261 FAX 088-822-7069
URL <https://www.kochi-cgc.or.jp/>



**.com
BANK**

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。



富和信用金庫

www.daito-com.co.jp TEL 0854-846111 FAX 0854-846115

ドットコムバンク

検索

宿毛建設資源利用協同組合

宿毛市へ寄付金を贈呈しました！

宿毛建設資源利用協同組合（石崎順理理事長）では、去る5月28日、宿毛市役所へ寄付金を贈呈しました。当日の贈呈式には、当組合から石崎理事長と公文副理事長の2名が出席し、石崎理事長より中平市長に目録を手渡しました。

この寄付金は、宿毛市の新型コロナウイルス感染症対策に活用されます。当組合では、引き続き地域貢献活動を行っていく予定です。



高知県酒造組合

オンライン酒場「酔うちゅう部」が開設しました！

高知県酒造組合（竹村昭彦理事長）では、4月28日より、オンライン酒場「酔うちゅう部」を開設しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、飲食店等での飲み会が困難となったことから、日本酒業界は厳しい状況に陥りました。そのため当組合では、「家飲み」需要を盛り上げる取り組みを検討し、この度、家飲みする人達を繋げるオンライン酒場を発売しました。

現在、当サイトを活用して、酒造メーカーや土佐酒アドバイザーを中心にオープンの飲み会を随時開催しております。また、ご友人だけで飲み会を開催することもできますので、多くの方に活用していただき、高知の酒文化を新しい形で盛り上げていただければと思っています。

まずは、「酔うちゅう部」で検索して、ぜひサイトをご覧ください。お待ちしております。

「酔うちゅう部」(<https://youtu-bu.jp/>) サイト運営：土佐酒アドバイザーアソシエーション(代表 山崎 真幹)



天神橋商店街振興組合

「幸せの黄色いフラッグ作戦」を行っています！

四十万市の天神橋商店街振興組合（國吉康夫理事長）では、小さな旗に「願い」や「希望」のメッセージを書き込んだ「幸せの黄色いフラッグ作戦」を行っています。これは、新型コロナウイルスの影響が続く中、映画「幸福の黄色いハンカチ」にあやかって商店街から明るく元気な気持ちを発信しようと企画したものです。

アーケード街の天井には約170枚の黄色い旗を掲げ、地域住民や商店街の方々の願いを込めて実施しています。ぜひ当商店街と共に、コロナを乗り越えていきましょう！！



土佐さめうら企業組合

「さめうら荘レイクサイドホテル」のホームページを開設しました！

さめうら荘は6月1日より、「さめうら荘レイクサイドホテル」と名称を改め、ホームページを新たに開設しました。

当ホテルは、全室レイクビューとなっており、広大な湖面を望むことができます。屋外テラス付きのガラス張りレストランでは、土佐町が誇る土佐あかうしのステーキや早明浦ダムを模したダムカレーなど、地元食材を使用したメニューをご用意しています。

また、今年の夏には「さめうらカヌーテラス」もオープン予定です。

ホームページには、ホテルの情報だけでなく、レストランやカフェ、さめうらカヌーテラスの情報も掲載しています。ぜひご覧いただき、リニューアルした「さめうら荘レイクサイドホテル」に足をお運びください。

【お問い合わせ先】 さめうら荘レイクサイドホテル
高知県土佐郡土佐町146-1 TEL:0887-82-1020



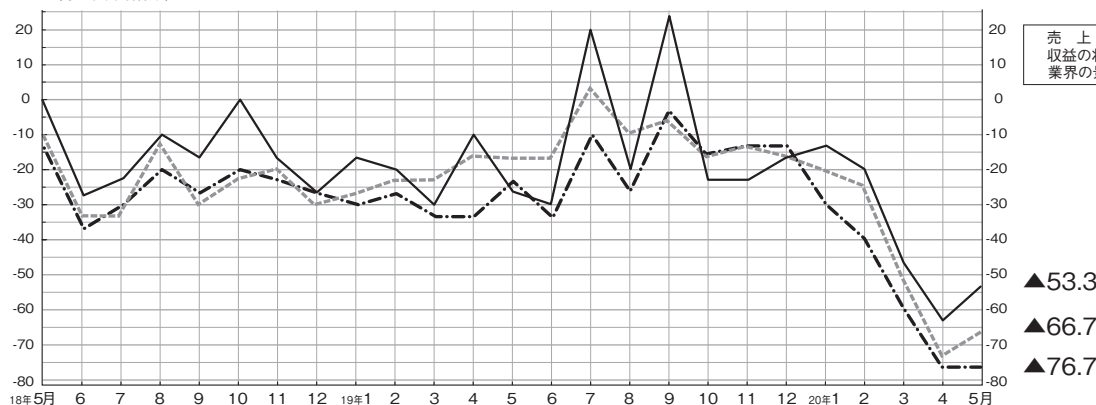
ホームページからご予約が可能です。
ぜひご覧ください！
<https://mizuuminoeki.jp/hotel/>

掲載無料

組合いんぷおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベント、新商品のご紹介などの告知にぜひご利用ください。 ●中央会までどしどし情報をお寄せください!!

DI=(増加、好転)-(減少、悪化)
DI(景気動向指数)

情報連絡員報告



業界の状況



…好転



…やや好転



…不変



…やや悪化



…悪化



食品団地

5月度も引き続き、新型コロナウイルスの影響により売上高は減少。消費者の外出控えによって飲食業、大型商業施設、県内お土産品は大きな減少。また学校給食への食材提供も休業、休校によって減少し、全ての食品製造業で低迷感が高い5月度であった。



生コンクリート製造

需要に地域的偏在がある。



酒類製造

4月の状況と変わらず回復の兆しは見られないが、家飲みが浸透し、量販店等は健闘している。飲食業含め酒類産業の活性化にはまだ厳しい状況である。



コンクリート製品

出荷数量は、前年同月比166%。前年5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加し、5月分も継続している。



テントシート

新型コロナウイルス感染防止対策による、各種イベントの中止、延期等により全体的に売上減少。特にイベント関連主力の事業所は大変な状況。現在の状況まだまだ続くと思われる。



機械団地

新型コロナウイルス感染症関連では、県外移動制限により一時的に営業がストップしたとする事業所があるが、特に大きな影響は生じていない。団地内事業所は業種や規模、業態が異なるため、好不調のバラツキはあるが、概ね横ばいの業況である。



木製品素材生産

引き続いて事業展開そのものに影響が出ている状況にはない。



刃物製造

小売面においては悪くなっているが、卸の面では昨年とほぼ変化なし。



製材

需要の停滞で全般に低調、原材料の不足、価格の低迷等の上に新型コロナウイルスの影響もあって低調が続いている。



船舶製造

受注残の消化にて、操業度は高い水準。



製紙（家庭紙）

各社により違いはあるが、トイレットペーパーの注文量が激減、特に業務用の商品は厳しい。“デマ騒動”の反動が早くも出始め、販売価格の維持が難しくなるのでは？



珊瑚装飾品製造

非常事態宣言解除を受け、3、4月と中止になっていた定例の製品会を3ヶ月ぶりに開催した。しかし依然としてその影響は大きく、取引額は前年同月比39%となった。



印刷

官公需は若干減。新型コロナウイルス感染症の影響で、県内民需は減、県外需要は激減。状況は厳しくなり、大幅に前年を下回った。



卸団地

高知県下の外食、観光は自粛解除のあとも、全く動かない。6月も同様の状況と思われる。



青果卸売

県外出荷は好調である。県内はスーパー関係は好調だが、一般業務はまだ不調続きで出口が見えない。



商店街（四万十市）

天神橋商店街のコロナ対策商品券はおかげさまで完売した。他の組合では賦課金を数ヶ月分無料にするなどそれぞれができる方法で対処している。



生鮮魚介卸売

カツオ、マグロの入荷は量的には少ないが、現状では足りている。アジ、サバ、シイラ等の入荷が少し多くなっている。



旅館・ホテル

3～5月は新型コロナウイルスの影響により観光需要や地元宴会需要が消失した結果、売上が激減した。この先若干の稼働が上がっても客単価の戻りが遅く経営も厳しくなる。



各種小売（土佐市）

飲食店はかなりの、他の店も職種に関係なく大ダメージを受けている。5月の末になり、少し、人も動き出した感じはあるものの、まだまだ元に戻るのには時間がかかりそうで、不安を抱えている。



飲食店

要請による休業等もあったが、それ以外でも集客は非常に少なかった。業態にもよるが殆どの店舗が前年度比の売り上げが5割～9割下がった。



ガソリンスタンド

原油減産により原油価格は値上がりを見せており、元売り仕切り価格も5月中旬には値上がりとなり他県では値上げをしている店もあるが、高知県ではまだ動きは鈍く逆にわずかが値下がりをした。GWの売上数量の落ち込みが痛手。



旅行業

組合クーポン売り上げ、全旅クーポン合わせた5月売上は約10万円であった。例年、組合、全旅クーポン合わせた売上は3千万円以上である。旅行業界は非常に深刻な影響を受けている。



電気機械器具小売

全商品平均で、前年比94%。大変厳しい現状。



一般土木建築工事

令和2年5月分の公共用生コン出荷量は、前月比116.3%、前年同月比108.4%。5月末時点の発注者別前年対比累計では、国：152.0%、高知県：62.3%、市町村51.4%。防災・減災対策工事、高速道路の延伸工事などの大型工事は継続している。



中古自動車小売

市場相場の不安定、在庫不足により仕入は一段と厳しい状況。来場者数や問い合わせ件数も減少しているので、これから影響が出てくると思われる。



電気工事

組合員の施工する電力引き込み線の工事量は、前年同月比173.0%となった。高知中央地区が大幅に増加した。



商店街（安芸市）

新型コロナウイルスの影響で、ゴールデンウィーク中も来店客がほとんどなく厳しい状態。



一般貨物自動車運送

5月に入り物量の減少が大きくなっている。燃料価格は5月未底を打つとみられており、来月以降の不安材料となっている。



商店街（高知市）

中央公園地下駐車場利用状況 売上：前年比40.4% 台数：47.0%。徐々に来街者は増加しているものの通常の6～7割程度。特に、日頃売上げ比率の高い高齢者の来街が少ない状況。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入：43.8%、輸送回数：45.4%。実働率は50.1%。

忘れられない保障。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



クルマの保険



住まいの保険



ケガの保険

www.ms-ins.com

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064(損保) B-2020-101(2020.4)
B-2020-1009(2020.4) 使用期限 2021.3.31

●制作発行



人を繋ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp